

その他の繊維製品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	16～ 17	縫製後の製品に釦打ち機械で釦を打っていて、床に落ちた釦を拾おうとして、誤って右人差し指を打ってしまった。	38	10 ～ 29
1	19～ 20	原料を開織する生産ラインのベルトコンベアーが破れているとの連絡を受け、生産終了後にベルトの縫製修理をし、試運転をしている時、ベルトにくずが付着していたので取ろうと思い手を出してしまい、ロールとベルトの間に手を挟まれた。	47	50 ～ 99
3	10～11	加工作業中、梱包用の綿を入れるダチスとローラーの間に落下綿を拾おうとして無意識に左手を入れてしまい、機械が止まったとき、引き抜いて負傷した。	65	50 ～ 99
5	13～ 14	社内工場にて2人1組で自動ミシンによる縫製作業中、糸が無くなり糸切り停止ボタンを押し、1人がミシン内に名入り、下糸が無くなった部分の糸始末をしたところ、もう1人が相手に気付かず元位置復帰ボタンを押してしまい、動く枠部分と台座に挟まれた。	60	10 ～ 29
7	11～12	工場内において鉄骨の仮組をして動かそうとしたときに、鉄骨が台から滑って左親指を挟んだ。	40	10 ～ 29
9	11～ 12	タフト製織機で作業中、糸切れしたので、糸を送るプーラーロールに切れた糸をはさみ手をそえて、自ら動かした為、左手ひとさし指をプーラーロールにはさんでしまい、骨折した。	32	1 ～ 9
		被災者は、当社工場内において、陸上競技用マット（走り棒高跳び用）を製作中、		1

10	11～ 12	マットの接続用ベルト（長さ40cm、幅6cm）の端に折り目をつけようと左手示指で押さえ、プラスチック製重さ550kgのハンマーで叩こうとしたところ、誤って指に当たってしまい負傷した。	46	～ 9
10	10～ 11	弊社テント工場において大型テントをミシンで縫製作業中、誤ってミシン針が左手第2指を貫通し負傷した。	23	10 ～ 29
11	17～ 18	クッション吹き込み機に綿が詰まったので指を押し込んでいたところ中指が機械に挟まれ、右中指を切断した。	19	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html